

令和5年度「組織機構改正」の概要

人事課行政管理室

1 主な組織機構の改正

● 「国体・全国障害者スポーツ大会局」の体制強化

「燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会」の開催に万全を期すため、「国体・全国障害者スポーツ大会局」の体制を強化する。

● 「行幸啓室」等の体制強化

「燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会」及び「2023かごしま総文」の行幸啓等に備えるため、「行幸啓室」及び「広報課」の体制を強化する。

● 「北部児童相談所」の設置等

児童虐待への確実な対応・防止など、児童相談体制の充実を図るため、「北部児童相談所」を新設するとともに、児童虐待認定件数の増加等を踏まえ、児童福祉司・児童心理司を増員する。

● 家畜防疫対策に係る体制強化

鳥インフルエンザ等の家畜疾病への防疫対策を検証し、必要な対策を講じるとともに、豚熱の感染拡大時におけるワクチン接種体制に備えるため、農政部畜産課に「家畜防疫対策班」を設置し、体制を強化する。

● 鹿児島港本港区エリアの利活用に係る推進体制の強化

鹿児島港本港区エリアについて、グランドデザインの開発コンセプトに基づき、同エリアの利活用の全体像の策定に向けた取組を着実に推進するため、土木部に「参事（本港区まちづくり担当）」を設置し、併せて、「本港区まちづくり推進室」の体制を強化する。

● 「スポーツ・コンベンションセンター整備課」の設置

スポーツ・コンベンションセンターについて、基本構想に基づき、施設整備を着実に推進するため、観光・文化スポーツ部に「スポーツ・コンベンションセンター整備課」を設置し、体制を強化する。

●「盛土等規制対策班」の設置

危険な盛土等を全国一律の基準で包括的に規制する「盛土規制法」（通称）の施行に伴い、盛土等による災害の防止を図るため、土木部建築課に「盛土等規制対策班」を設置する。

●「行政経営推進室」の設置

行財政運営指針に掲げる「持続可能な組織体制づくり」の実現に向け、経営的な視点をもって、職員の意識改革を含む人材育成等の取組をより一層推進するため、既存の組織を改組した上で、総務部人事課に「行政経営推進室」を設置する。

2 職員数

『行財政運営指針』（令和4年3月策定）を踏まえ、引き続き、新たな行政需要にも対応した簡素で効率的な組織機構の整備を行うとともに、事務処理の効率化を図りつつ業務量等に応じたメリハリのある適正配置を行う。

（職員数は各年4月1日現在）

年度	R 3	R 4	R 5 見込み
職員数	4,959人	4,958人	4,972人程度
対前年比	—	▲1人	14人程度

- ※ 令和5年4月1日の最終的な職員数は、退職・採用の状況により確定
- ※ 臨時的任用職員は除く

〈参考〉『行財政運営指針』（令和4年3月策定）（抜粋）

- IV 1 (6) ① 人口減少の進展や県民ニーズ等を踏まえた組織の不断の見直し組織機構については、引き続きスクラップ・アンド・ビルドを基本とした不断の見直しを行いながら、新たな行政需要にも対応した簡素で効率的な整備を行う。
- IV 1 (6) ② 業務量等に応じたメリハリのある適正な定員管理
事務処理の効率化を図りつつ、業務量等に応じたメリハリのある適正な定員管理を行う。

改正の内容等
(「1 主な組織機構の改正」関連)

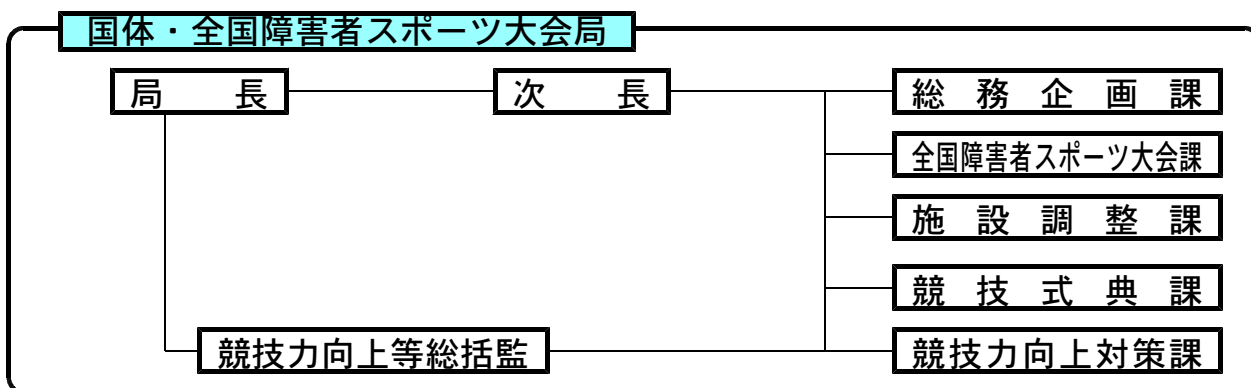
● 「国体・全国障害者スポーツ大会局」の体制強化

[組織体制]

「燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会」の開催に万全を期するため、「国体・全国障害者スポーツ大会局」の所要の人員を増員し、体制を強化する。

[主な業務]

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会に向けた開催準備・運営 等



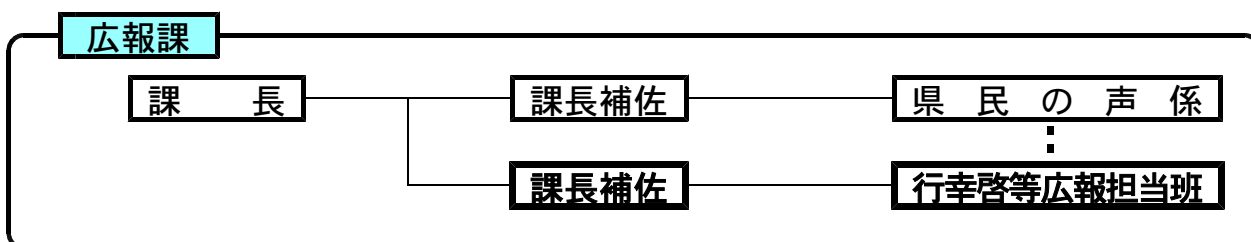
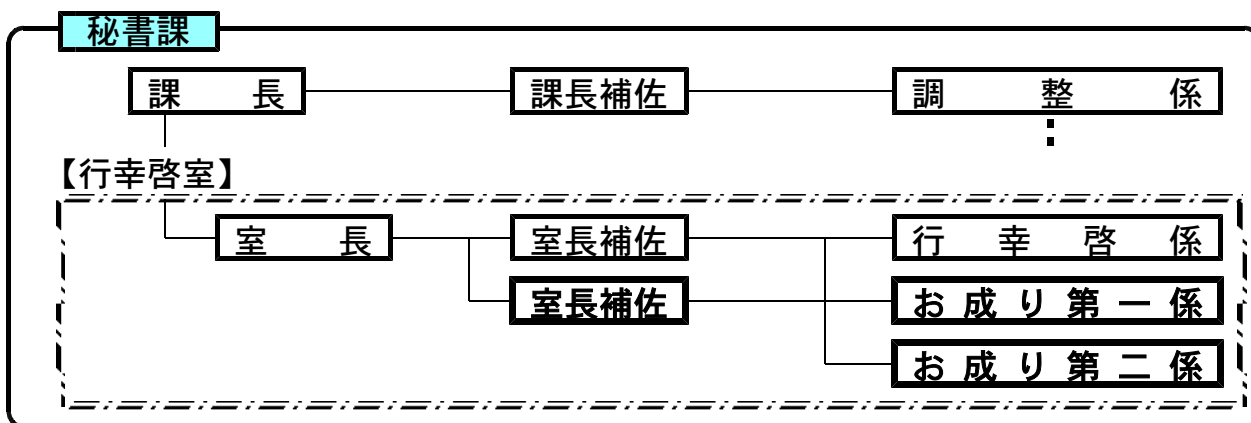
● 「行幸啓室」等の体制強化

[組織体制]

「燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会」及び「2023かごしま総文」の行幸啓等に備えるため、「行幸啓室」及び「広報課」の体制を強化する。

[主な業務]

行幸啓等に係る連絡調整 等



● 「北部児童相談所」の設置等

[組織体制]

児童虐待への確実な対応・防止など，児童相談体制の充実を図るため，「北部児童相談所」を新設するとともに，児童虐待認定件数の増加等を踏まえ，児童福祉司・児童心理司を増員する。

児童相談所（所在地と所管区域）

中央児童相談所（鹿児島市） 北部・大隅・大島児童相談所の所管区域を除く県内一円

北部児童相談所（さつま町） 阿久根市 出水市 薩摩川内市 伊佐市 薩摩郡 出水郡 始良郡

大隅児童相談所（鹿屋市） 鹿屋市 垂水市 曾於市 志布志市 曾於郡 肝属郡

大島児童相談所（奄美市） 奄美市 大島郡

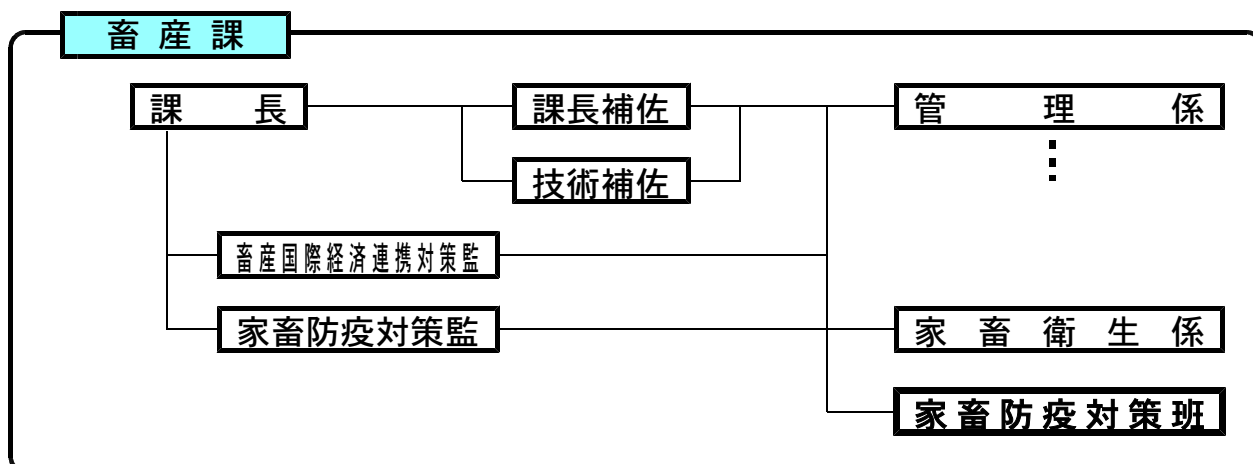
● 家畜防疫対策に係る体制強化

[組織体制]

鳥インフルエンザ等の家畜疾病への防疫対策を検証し，必要な対策を講じるとともに，豚熱の感染拡大時におけるワクチン接種体制に備えるため，農政部畜産課に「家畜防疫対策班」を設置し，体制を強化する。

[主な業務]

鳥インフルエンザ等の家畜防疫対策の検証，豚熱の感染拡大時におけるワクチン接種体制の構築 等



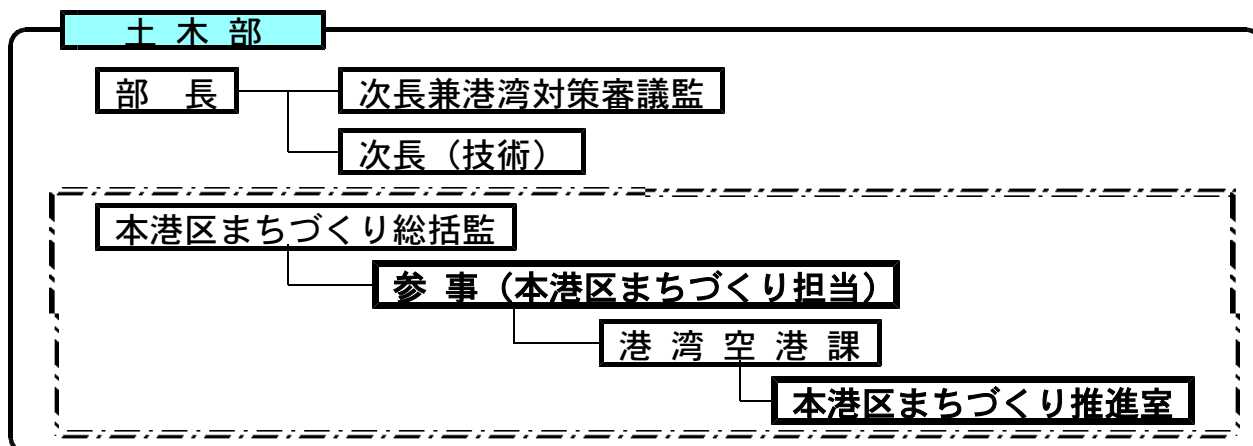
●鹿児島港本港区エリアの利活用に係る推進体制の強化

[組織体制]

鹿児島港本港区エリアについて、ランドデザインの開発コンセプトに基づき、同エリアの利活用の全体像の策定に向けた取組を着実に推進するため、土木部に「参事（本港区まちづくり担当）」を設置し、併せて、「本港区まちづくり推進室」の体制を強化する。

[主な業務]

鹿児島港本港区エリアの利活用に係る検討委員会の運営 等



●「スポーツ・コンベンションセンター整備課」の設置

[組織体制]

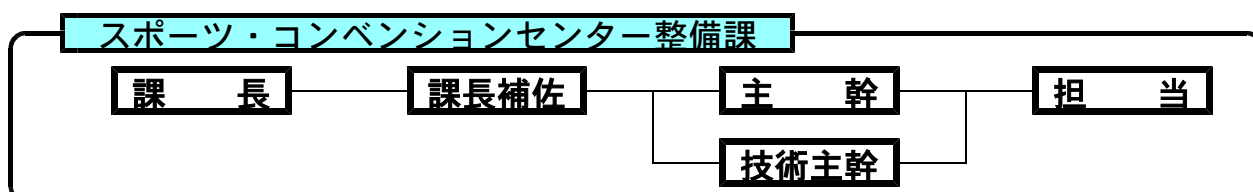
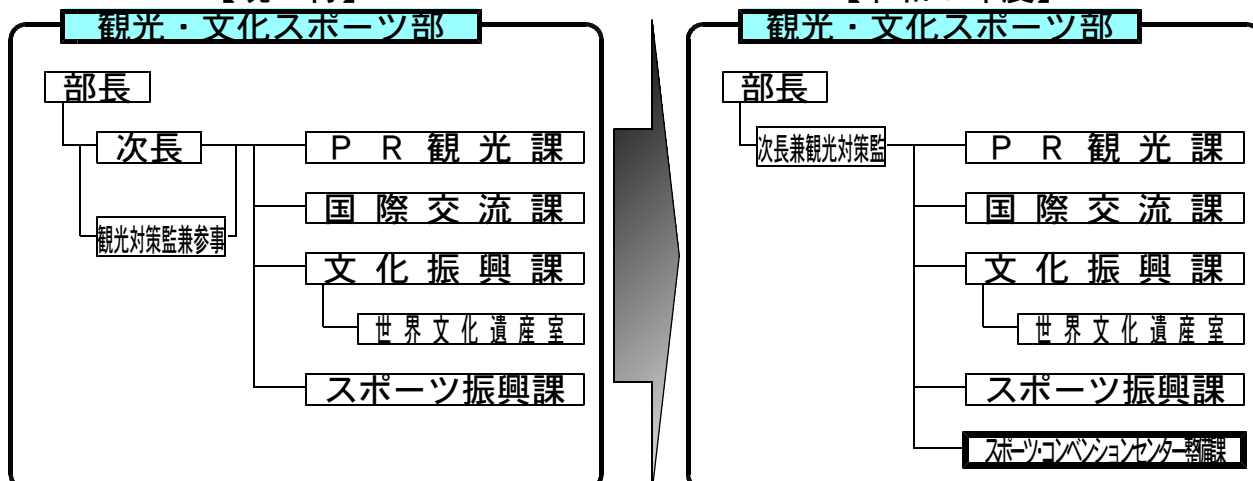
スポーツ・コンベンションセンターについて、基本構想に基づき、施設整備を着実に推進するため、観光・文化スポーツ部に「スポーツ・コンベンションセンター整備課」を設置し、体制を強化する。

[主な業務]

スポーツ・コンベンションセンターの施設整備等に係る取組 等

【現行】

【令和5年度】



* スポーツ・コンベンションセンター整備課の設置に伴い、総合政策部総合政策課スポーツ施設対策室は廃止。

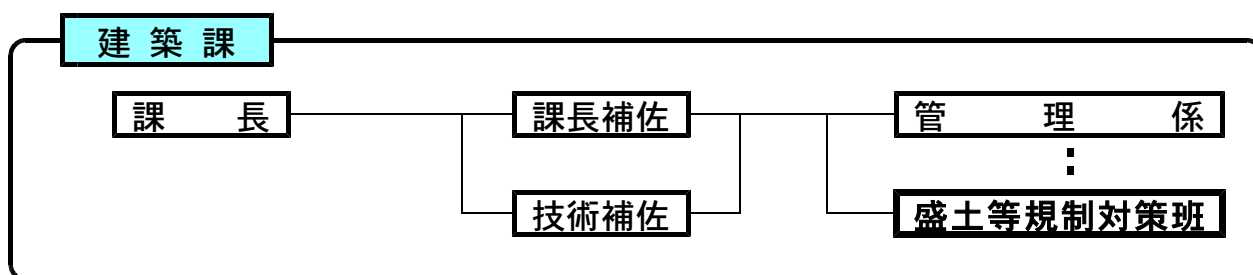
● 「盛土等規制対策班」の設置

[組織体制]

危険な盛土等を全国一律の基準で包括的に規制する「盛土規制法」（通称）の施行に伴い、盛土等による災害の防止を図るため、土木部建築課に「盛土等規制対策班」を設置する。

[主な業務]

盛土等により人家等に被害を及ぼしうる区域を規制区域として指定するために必要な基礎調査、災害防止のために必要な許可基準の設定 等



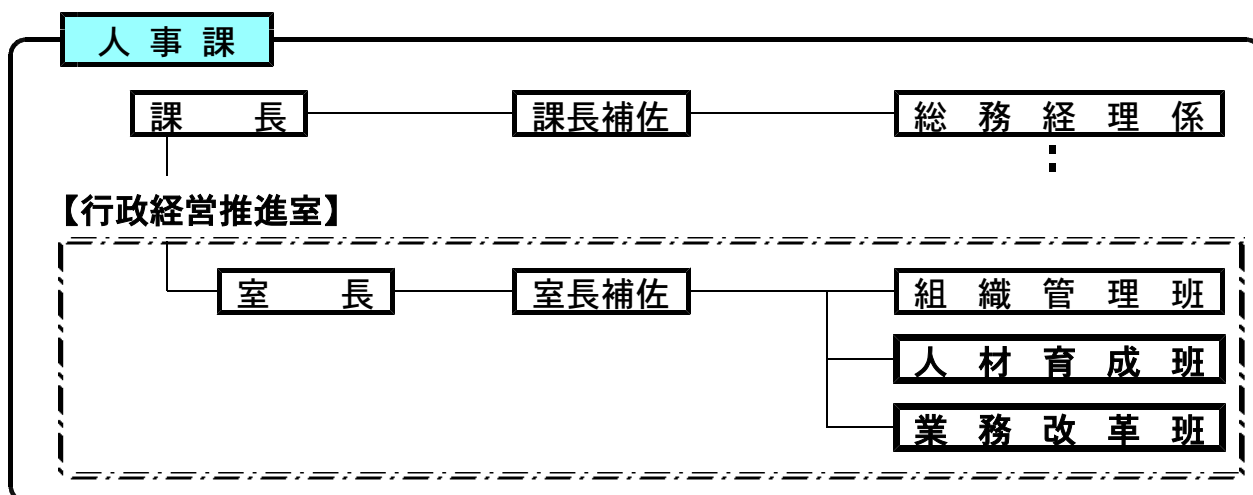
● 「行政経営推進室」の設置

[組織体制]

行財政運営指針に掲げる「持続可能な組織体制づくり」の実現に向け、経営的な視点をもって、職員の意識改革を含む人材育成等の取組をより一層推進するため、既存の組織を改組した上で、総務部人事課に「行政経営推進室」を設置する。

[主な業務]

研修の充実や行政運営の簡素化・効率化 等



* 行政経営推進室の設置に伴い、総務部人事課行政管理室は廃止。